

上越市ガス水道局総合評価方式実施要領の運用基準

第1 趣旨

この基準は、上越市ガス水道局総合評価方式実施要領（以下「実施要領」という。）のほか、必要な事項を定めるものとする。

第2 加算点、評価項目及び評価基準

- 1 加算点の上限は、簡易（実績）型は15点、簡易（提案）型は20点、標準型又は高度技術提案型は28点を標準とするものとする。
- 2 評価項目及び評価基準については、簡易型及び標準型又は高度技術提案型を適用する工事について、それぞれ次によるものとする。

(1) 簡易型を適用する工事

簡易（実績）型の場合は別表1、簡易（提案）型の場合は別表2の評価項目及び評価基準を標準とするものとする。

(2) 標準型又は高度技術提案型を適用する工事

別表3の評価項目及び評価基準を標準とするものとする。

- 3 前項の評価項目及び評価基準に基づいて算定した点数（以下「評点」という。）の合計を加算点とするものとする。
- 4 総務課長は、加算点の上限及び評価項目並びに評価基準について、工事の難易度や重要度等に応じて変更できるものとする。

第3 技術資料及び技術提案の提出様式

- 1 入札参加希望者等に提出を求める技術資料及び技術提案の様式は、次によるものとする。

(1) 技術資料

- ① 「企業の技術力・地域性確認資料」 …… 第1号様式
- ② 「配置予定技術者の能力確認資料」 …… 第2号様式
- ③ 「簡易な施工計画」 …… 第3号様式

(2) 技術提案

- ① 「技術提案書」 …… 第4号様式

- 2 簡易型及び標準型又は高度技術提案型について、それぞれ次の様式（前項に定める様式）の提出を入札参加希望者等に求めるものとする。

(1) 簡易型

- ① 簡易（実績）型 …… 第1号様式、第2号様式

② 簡易(提案)型 …… 第1号様式、第2号様式、第3号様式

(2) 標準型又は高度技術提案型 …… 第1号様式、第2号様式、第4号様式

第4 技術資料及び技術提案の評価方法

- 1 技術資料及び技術提案の評価者は、原則として、設計を行った担当部署の課長、副課長、係長等の3者とする。
- 2 簡易な施工計画及び技術提案の評価については、評価者3者が入札参加希望者等名を伏せてそれぞれ個別に行い、3者の評価の平均をもって評点を算定（小数点以下第3位四捨五入2位止）するものとする。
- 3 前項以外の評価については、総務課長が行い、各評価項目の評点を算定（小数点以下第3位四捨五入2位止）するものとする。ただし、本項の評価は、前項の評価の後に行うものとする。
- 4 配置予定技術者が複数の場合、配置予定技術者に係る評点は、最も低い評価となる者の評点をもってあてるものとする。

第5 落札者決定の際の評価値

標準点（100点）に加算点を加えた技術評価点を入札金額で除す除算方式により得られた値を評価値とするが、落札者決定の際には、便宜上、評価値に定数（1億又は10億）を乗じた値（小数点以下第4位四捨五入3位止）を評価値として取り扱うものとする。

$$\begin{aligned}\text{落札者決定の際の評価値} &= \text{技術評価点} / \text{入札金額} \times \text{定数} \\ &= (\text{標準点} + \text{加算点}) / \text{入札金額} \times \text{定数}\end{aligned}$$

定数：予定価格（税抜）100,000千円未満の場合は、1億

予定価格（税抜）100,000千円以上の場合は、10億

第6 評価経過等の記録様式

評価の経過等は、次の様式により明らかにしておくものとする。

(1) 「総合評価方式に関する評価調書」 …… 第5号様式

第7 技術提案等に係る設計変更

簡易型における簡易(提案)型の簡易な施工計画、標準型における技術提案の記載内容に基づく設計変更は、原則として、行わないものとする。

第8 技術提案等の履行確認方法

- 1 簡易な施工計画及び技術提案の内容の履行確認は、監督員が日々の現場監督業務のなかで行うものとする。
- 2 前項の確認において、不履行を確認した場合は、速やかに当該工事の評価者に報告を行うものとする。

3 前項の報告を受けた評価者は、速やかに現場の確認等を行い、処理方針の検討を行うものとする。

第9 技術提案等の担保（ペナルティー）の算定

簡易な施工計画及び技術提案の内容が満足できない場合の措置は、簡易型及び標準型又は高度技術提案型を適用する工事について、それぞれ次により算定し行うものとする。

(1) 簡易型を適用する工事

簡易(提案)型にあつては、簡易な施工計画に記載された内容が、受注者の責により満足できない場合は、これに係る評点を0点として加算点の再計算を行い、落札時の加算点との差に応じた工事成績評点の減点を行う。

$$\text{減点値} = 8 \text{点} \times (\alpha - \beta) / \alpha \quad (\text{小数点以下第1位四捨五入整数止})$$

α : 当初の加算点 (点)

β : 簡易な施工計画に係る評点を0点にして再計算した加算点 (点)

※8点 : 建設工事成績評定要領の考査項目「法令遵守等」の文書注意相当

(2) 標準型又は高度技術提案型を適用する工事

性能等に係わる技術提案が受注者の責により履行できなかった場合で、再度の施工が困難あるいは合理的ではない場合は、工事成績評点を減ずる措置を行い、併せて違約金の請求を行うものとする。この場合、損害賠償の請求を妨げないものとする。

① 工事成績評定の減点

技術提案の達成度合いに応じた加算点の再計算を行い、提案項目の不履行として、落札時の加算点との差に応じた工事成績評点の減点を行う。

$$\text{減点値} = 8 \times (\alpha - \beta) / \alpha \quad (\text{小数点以下第1位四捨五入整数止})$$

α : 当初の加算点 (点)

β : 達成度合いに応じて再計算した加算点 (点)

※8点 : 建設工事成績評定要領の考査項目「法令遵守等」の文書注意相当

② 違約金の請求

技術提案の達成度合いに応じた加算点の再計算を行い、提案項目の不履行として、落札時の評価値との差に応じた金額を違約金として請求するものとする。

$$C' = \{ 1 - (100 + \beta) / (100 + \alpha) \} \times C$$

(小数点以下切り捨て整数止)

C : 当初の契約金額 (円)

C' : 達成度合いに応じた違約金 (円)

α : 当初の加算点 (点)

β : 達成度合いに応じて再計算した加算点 (点)

附 則

この基準は、令和7年6月11日から実施する。

附 則

この基準は、令和8年4月1日から実施する。

工事名: 工事番号

工事

事業者名

別表1 総合評価方式 評価項目 (簡易(実績)型)

	評価内容	評価基準	配点	評点
--	------	------	----	----

【企業の技術力】

(/)

同種工事の実績	過去15年度の同種・類似工事の実績の有無(国・旧公団・都道府県・市町村等の発注工事、県外での実績、共同企業体(出資比率20%以上の場合)での実績を含む請負金額が500万円以上の工事)	国・旧公団・都道府県・上越市・上越市ガス水道局の発注工事の実績あり		/
		市町村(上越市及び上越市ガス水道局除く。)の発注工事の実績あり		
		実績なし		
工事成績※ ※発注工種(業種)の工事成績を評価の対象とする。	上越市及び上越市ガス水道局発注工事における過去3年度の工事成績評定点の平均点(共同企業体の工事評点は含まない。)	80点以上	~	/
		70点以上80点未満 評点 = $○○ \times (\text{平均点} - 70) / 10$		
		60点以上70点未満又は実績なし		
		60点未満		
優良工事等表彰(工事表彰)	過去3年度の上越市又は上越市ガス水道局優良工事等表彰(工事表彰)の有無(共同企業体での受賞を含む。)	表彰あり		/
		表彰なし		
ISO等認証取得	ISO9000シリーズ・14001認証(エコアクション21の認証を含む。労働安全衛生マネジメントシステムの取得の有無)	2つ以上の認証を取得		/
		いずれか1つを取得		
		なし		

【地域貢献度・精通度】

(/)

災害時における活動実績等	・上越市での過去3年度の災害時における活動実績の有無 ・技術資料等の提出期限現在、有効な防災協定の締結の有無(新潟県又は上越市との協定)	活動実績あり(防災協定の締結の有無を問わない。)		/
		活動実績はないが、防災協定の締結あり		
		実績・締結なし		
除雪実績	過去3年度の道路除雪又は施設除雪の実績の有無(上越市内の道路又は施設を対象とした国、新潟県、上越市との契約)	実績あり		/
		実績なし		
男女共同参画、障害者雇用の促進又は消防団協力事業所認定者	技術資料等の提出期限現在、男女共同参画、障害者雇用の促進事業者又は消防団協力事業所認定者として総合評点への加算の有無	加算あり		/
		加算なし		
実働拠点	施工場所の地域内に過去3年度間継続した本社及び営業所の有無	上越市に本社又は営業所あり		/
		上越市に本社又は営業所なし		

工事名: 工事番号

工事

事業者名

【配置予定技術者の能力】

(/)

技術者の資格	主任(監理)技術者の保有する資格	1級土木施工管理技士 又は 1級建設機械施工技師 又は 技術士		/
		2級土木施工管理技士 又は 2級建設機械施工技師 又は 技術士		
		上記以外の資格		
同種工事の実績	過去15年度の同種・類似工事の実績の有無(国・旧公団・都道府県・市町村等の発注工事、県外での実績を含む(いづれの場合も出資比率20%以上の共同企業体での実績を含む。)請負金額が500万円以上の工事)	国・旧公団・都道府県・上越市・上越市ガス水道局の発注工事の実績あり		/
		市町村等(上越市及び上越市ガス水道局除く)の発注工事の実績あり 実績なし		
優良工事等表彰 (技術者表彰)	過去3年度の優良建設技術者表彰の有無(共同企業体での受賞を含む。)	表彰あり		/
		表彰なし		
工事成績** **全業種の工事成績を評価の対象とする。	上越市及び上越市ガス水道局発注工事における過去3年度の直近2件の工事成績評定点の平均点(共同企業体の工事評定点を含む。)	80点以上	~	/
		70点以上80点未満 評定点 = $\text{〇〇} \times (\text{平均点} - 70) / 10$		
		60点以上70点未満又は実績なし		
		60点未満		
加算点				/

1. 評価項目及び評価基準の補足事項

- 1) 共同企業体への発注の場合の「企業の技術力」は、当該共同企業体の代表者を評価する。ただし、「工事成績」は、当該共同企業体の構成員の平均とする。
- 2) 「工事成績」の平均点が70点以上80点未満の場合の評定点は、表中の算定式により求め、「小数点以下第3位四捨五入2位止」とする。
- 3) 共同企業体への発注の場合の「地域貢献度・精通度」は、当該共同企業体の代表者を評価する。
- 4) 「災害時等における活動実績」の活動実績とは、設定する地域(範囲)内における以下のものをいう。
(ただし、通常の維持管理の範ちゅうであると認められるものは含まない。)
○緊急性を要し、指示書等に対応した活動
・災害復旧工事の応急工事等(査定等の前に実施しているもの)
・災害時の点検、パトロール等
- 5) 「災害時における活動実績等」の防災協定は、所属する団体が締結する協定を含み、「災害時における活動実績等」及び「除雪実績」の対象地域(範囲)は、上越市内とする。
- 6) 共同企業体への発注の場合の「配置予定技術者」は、共同企業体の代表者の配置予定技術者を評価する。
- 7) 「配置予定技術者の能力」に係る評定点は、配置予定技術者が複数の場合、最も低い評価(これに係る評定点の和が最低)となる者の評定点とする。

2. 評価項目及び評価基準に係る過去の期間の考え方

- 1) 年度の考え方
・過去15年度は、〇年4月から〇年3月末まで、過去3年度は、〇年4月から〇年3月末までとする。
・ただし、「実働拠点」における過去3年度は、〇年4月から〇年3月末まで及び〇年4月から技術資料提出期日の当日までとする。

3. 評価項目及び評価基準の設定

- 1) 「同種工事の実績」の同種・類似工事の範囲については、工事の内容等から「〇〇工事の施工実績」とする。

別表2 総合評価方式 評価項目 (簡易(提案)型)

評価項目	評価内容	評価基準	配点	評点
------	------	------	----	----

【企業の技術力】

同種工事の実績	過去10年度の同種・類似工事の実績の有無 (国・公団・都道府県・市町村・公益企業の発注工事、県外での実績を含む)	国・公団・都道府県・上越市・上越市ガス水道局の発注工事の実績あり 市町村(上越市及び上越市ガス水道局を除き、地方公営企業含む。)の発注工事の実績あり 実績なし		/
工事成績	上越市及び上越市ガス水道局発注工事における過去3年間の全工種工事成績評定点の平均点	80点以上	~	/
		70点以上 80点未満 評点 = $○○ \times (\text{平均点} - 70) / 10$ 65点以上 70点未満 又は 実績なし 65点未満		
優良工事表彰	過去3年度の上越市又は上越市ガス水道局優良工事表彰の有無	表彰あり		/
		表彰なし		
ISO認証取得	技術資料等の提出期限現在有効なISO 9001又はISO 14001の認証取得の有無	ISO 9001 及び ISO 14001 の両方の取得あり		/
		ISO 9001 又は ISO 14001 のいずれかの取得あり 取得なし		

【配置予定技術者の能力】

技術者の能力	主任(監理)技術者の保有する資格	1級土木(建築)施工管理技士 又は 技術士(1級建築士) 2級土木(建築)施工管理技士 その他		/
同種工事の実績	過去10年度の同種・類似工事の実績の有無 (国・公団・都道府県・市町村・公益企業の発注工事、県外での実績を含む)	国・公団・都道府県・上越市・上越市ガス水道局の発注工事の実績あり 市町村(上越市及び上越市ガス水道局を除き、地方公営企業含む。)の発注工事の実績あり 実績なし		/
優秀技術者表彰等	・上越市又は上越市ガス水道局優秀技術者表彰の有無 ・上越市又は上越市ガス水道局発注工事における過去3年度の工事成績評定点80点以上取得工事の実績の有無	表彰あり		/
		表彰はないが、80点以上取得工事の実績あり 表彰・実績なし		

評価項目	評価内容	評価基準	配点	評点
【地域貢献度】				
災害時における活動実績等	・上越市での過去3年度の災害時における活動実績の有無 ・技術資料等の提出期限現在有効な防災協定の締結の有無(新潟県又は上越市との協定)	活動実績あり(防災協定の締結の有無を問わない) 活動実績はないが、防災協定の締結あり 実績・締結なし		／
維持管理実績	過去3年度の道路除雪又は維持修繕(補修)実績の有無 (道路除雪は、地域内における国・公園・新潟県・市町村・公益企業のもの、維持修繕は、地域内における新潟県のもの)	道路除雪及び維持修繕(補修)の両方の実績あり 道路除雪又は維持修繕(補修)のいずれかの実績あり 実績なし		／
【地域精通度】				
実働拠点	施工場所の地域内に過去3年度間継続した本社及び営業所の有無	上越市に本社又は営業所あり 上越市に本社又は営業所なし		／
【簡易な施工計画】				
施工上の課題に係る技術的所見	発注者が指定した「施工上の課題」への対応の的確性 (複数の課題を設定した場合でも、評点の合計は最高〇点とする。) 【施工上の課題の例】 ・〇〇施工時の事故防止の工夫 ・寒冷期の〇〇コンクリートの品質管理 等	課題への対応が的確に図られた、独自の工夫が見られる内容である。 課題を理解した対応であり、一般的な工夫が見られる。 課題を理解した対応だが、工夫が見られない。		3者で評価し、その平均点を評点とする。 ／
加算点				／

【加算点の減点措置及び評価に係る入札参加・無効条件】

- 加算点が0点に満たない者、又は「簡易な施工計画」の内容が不適正と認められる者は、入札を認めない、指名しない等の措置を行う。
なお、「簡易な施工計画」の内容が不適正な場合とは、「課題を理解していない、課題とかけ離れている、白紙である、その他明らかに適正でない」と認められた場合とする。
- 入札において、低入札価格調査基準価格を下回る額で入札を行った者が、新潟県発注工事における過去1年間の全工種工事成績評定点の最低点が65点未満の場合は、加算点から5点を減じ評価値を算出する。
なお、加算点の減点により、加算点が0点に満たなくなった場合は、この者の入札を無効とする。

【評価項目及び評価基準に係る注意事項】

- 評価項目及び評価基準の補足事項
 - 「工事成績」の平均点は、「小数点以下第3位切り捨て2位止」として評点を判定する。また、平均点が70点上80点未満の場合の評点は、別表の算定式により求め、「小数点以下第3位四捨五入2位止」とする。
 - 共同企業体の工事成績評定点については、当該共同企業体における過去の工事成績評定点を用いる。
 - 「配置予定技術者の能力」に係る評点は、配置予定技術者が複数の場合、最も低い評価(これに係る評点の和が最低)となる者の評点とする。
 - 配置予定技術者の実績における従事役職の範囲については、「主任技術者、監理技術者、現場代理人、工事実績情報システム(CORINS)に登録されている担当技術者」とする。
 - 「災害時等における活動実績」の活動実績とは、設定する地域(範囲)内における以下のものをいう。(ただし、通常の維持管理の範ちゅうであると認められるものは含まない。)
 - 緊急性を要し、指示書等で対応した活動
 - ・災害復旧工事の応急工事等(査定等の前に実施しているもの)
 - ・災害時の点検、パトロール等

- 6) 「災害時等における活動実績」の防災協定とは、設定する地域(範囲)内において有効な協定とする。(1社が単独で締結している防災協定を含む。)
 - 7) 「維持管理実績」の維持修繕(補修)実績とは、設定する地域(範囲)内における以下のものをいう。(ただし、災害時における活動の範ちゅうであると認められるものは含まない。)
 - 単価契約等による日常的な維持管理活動
 - ・道路や河川等の修繕(補修)、除草等
 - ・点検、休日パトロール等
 - 指示書等による緊急的な維持管理活動
 - ・道路や河川等の修繕(補修)等
2. 評価項目及び評価基準に係る過去の期間の考え方
 - ・過去10年度は、○年4月から○年3月末まで、過去3年度は、○年4月から○年3月末までとする。
 - ・ただし、「実働拠点」における過去3年度は、○年4月から○年3月末まで及び○年4月から技術資料提出期日の当日までとする。
 3. 評価項目及び評価基準の設定変更等
 - 1) 「同種工事の実績」の同種・類似工事の範囲については、工事の内容等から「○○工・○○m以上・○○工法であること」等と定めるものとする。
 - 2) 「技術者の能力」については、保有資格要件が入札参加条件と一致する場合は、評価項目(評価対象)としないことができるものとする。また、工事の種類や内容等に応じて、保有資格要件は別に定めるものとする。
 - 3) 「優秀技術者表彰等」における優秀技術者表彰については、工事の種類により該当者がいない等の場合は、優秀技術者表彰を優良工事表彰工事の実績とする等、変更することができるものとする。
 - 4) 「災害時における活動実績等」及び「維持管理実績」における実績等の対象地域(範囲)は、工事の種類や地域の実状等に応じて、「旧○○町内、○○管内」等と定めるものとする。
 - 5) 「実働拠点」における主たる営業所とは、原則として建設業法第3条第1項に規定する営業所とするが、工事の種類や地域の実状等に応じて、別に定めることができるものとする。また、継続期間についても同様に変更できるものとする。
 - 6) 「実働拠点」における直近・近接の地域(範囲)は、工事場所から近い順に2段階を定めるものとし、工事の種類や地域の実状等に応じて、それぞれ「旧○○町内、○○管内、半径○○km以内」等と定めるものとする。
 - 7) 「簡易な施工計画」における施工上の課題については、工事の内容等から個別工事ごとに設定するものとする。また、設定する課題等に応じて、評価基準等についても別に定めるものとする。
 - 8) 各評価項目における共同企業体の取扱いについて、「出資比率が○○%以上の場合のものとする、代表構成員のものとする」等と定めるものとする。(工事成績表定点に係る部分は別途)
 - 9) その他、工事の難易度や重要度等に応じて、評価項目及び評価基準を変更できるものとする。
 4. 評価項目及び評価基準は、入札公告又は指名通知書等へ明示する。

別表3 総合評価方式 評価項目 (標準型・高度技術提案型)

評価項目	評価内容	評価基準	配点	評点
------	------	------	----	----

【企業の技術力】

同種工事の実績	過去10年度の同種・類似工事の実績の有無 (国・公団・都道府県・市町村・公益企業の発注工事、県外での実績を含む)	国・公団・都道府県・上越市・上越市ガス水道局の発注工事の実績あり 市町村(上越市及び上越市ガス水道局を除き、地方公営企業含む。)の発注工事の実績あり 実績なし		/
工事成績	上越市及び上越市ガス水道局発注工事における過去3年間の全工種工事成績評定点の平均点	80点以上	~	/
		70点以上 80点未満 評点 = $\text{〇〇} \times (\text{平均点} - 70) / 10$ 65点以上 70点未満 又は 実績なし 65点未満		
優良工事表彰	過去3年度の上越市又は上越市ガス水道局優良工事表彰の有無	表彰あり		/
		表彰なし		
ISO認証取得	技術資料等の提出期限現在有効なISO 9001又はISO 14001の認証取得の有無	ISO 9001 及び ISO 14001 の両方の取得あり		/
		ISO 9001 又は ISO 14001 のいずれかの取得あり 取得なし		

【配置予定技術者の能力】

技術者の能力	主任(監理)技術者の保有する資格	1級土木(建築)施工管理技士 又は 技術士(1級建築士) 2級土木(建築)施工管理技士 その他		/
同種工事の実績	過去10年度の同種・類似工事の実績の有無 (国・公団・都道府県・市町村・公益企業の発注工事、県外での実績を含む)	国・公団・都道府県・上越市・上越市ガス水道局の発注工事の実績あり 市町村(上越市及び上越市ガス水道局を除き、地方公営企業含む。)の発注工事の実績あり 実績なし		/
優秀技術者表彰等	・上越市又は上越市ガス水道局優秀技術者表彰の有無 ・上越市又は上越市ガス水道局発注工事における過去3年度の工事成績評定点80点以上取得工事の実績の有無	表彰あり 表彰はないが、80点以上取得工事の実績あり 表彰・実績なし		/

評価項目	評価内容	評価基準	配点	評点
------	------	------	----	----

【地域貢献度】

災害時における活動実績等	・上越市での過去3年度の災害時における活動実績の有無 ・技術資料等の提出期限現在有効な防災協定の締結の有無(新潟県又は上越市との協定)	活動実績あり(防災協定の締結の有無を問わない)		/
		活動実績はないが、防災協定の締結あり		
		実績・締結なし		
維持管理実績	過去3年度の道路除雪又は維持修繕(補修)実績の有無 (道路除雪は、地域内における国・公団・新潟県・市町村・公益企業のもの、維持修繕は、地域内における新潟県のもの)	道路除雪及び維持修繕(補修)の両方の実績あり		/
		道路除雪又は維持修繕(補修)のいずれかの実績あり		
		実績なし		

【地域精通度】

実働拠点	施工場所の地域内に過去3年度間継続した本社及び営業所の有無	上越市に本社又は営業所あり		/
		上越市に本社又は営業所なし		

【技術提案】

技術提案	総合コストの縮減に関する技術提案	提案値を求め、定量評価を行う場合	<評定の算定例> 具体の評価項目を「発電機の燃料消費量」とした場合 【例①】最小の提案者に10点を付与し、標準案を0点として、その間の数値の提案者には提案値に応じて按分した点数を付与 【例②】標準案(50l/h)に対し、1l/h減ずる毎に2点を加点		/
		対策等の提案を求め、内容に対する定性評価を行う場合	<評定の算定例> 具体の評価項目を「構造物の維持管理費」とした場合 【例】提案のあった維持管理費低減対策の有効性を比較検討し、「優(10点)」、「良(6点)」、「可(2点)」と判定		
	【ライフサイクルコストに関する具体的な評価項目例】 ・ 構造物の維持管理費 ・ 非常用自家発電機の燃料消費率 ・ 変圧器の変換損失値 ・ 建築物の保全費用 等 【その他コストに関する具体的な評価項目例】 ・ 補償費の生じる期間の短縮日数 ・ 補償費の支出額 等				

評価項目	評価内容	評価基準	配点	評点
------	------	------	----	----

技術提案	社会的要請への対応に関する技術提案 ・環境の維持 ・交通の確保 ・特別な安全対策 ・省資源対策 ・リサイクル対策等	提案値を求め、定量評価を行う場合 「社会的要請への対応に関する具体的な評価項目例」 ・施工騒音の低減値 ・工事排水のSS（浮遊物質）値 等 【交通確保に関する具体的な評価項目例】 ・交通規制（通行止め、車線規制等）の短縮日数 ・工事中における歩行者通路幅 等 【省資源対策、リサイクル対策に関する具体的な評価項目例】 ・自ら利用率 ・伐開除根材等のリサイクル率 ・分別解体、現場内集積の対象項目・重量 等	「社会的要請への対応に関する具体的な評価項目例」 ・施工騒音の低減値 ・工事排水のSS（浮遊物質）値 等 【交通確保に関する具体的な評価項目例】 ・交通規制（通行止め、車線規制等）の短縮日数 ・工事中における歩行者通路幅 等 【省資源対策、リサイクル対策に関する具体的な評価項目例】 ・自ら利用率 ・伐開除根材等のリサイクル率 ・分別解体、現場内集積の対象項目・重量 等	「社会的要請への対応に関する具体的な評価項目例」 ・施工騒音の低減値 ・工事排水のSS（浮遊物質）値 等 【交通確保に関する具体的な評価項目例】 ・交通規制（通行止め、車線規制等）の短縮日数 ・工事中における歩行者通路幅 等 【省資源対策、リサイクル対策に関する具体的な評価項目例】 ・自ら利用率 ・伐開除根材等のリサイクル率 ・分別解体、現場内集積の対象項目・重量 等	／
	工事目的物の性能、機能の向上に関する技術提案	提案値を求め、定量評価を行う場合 「工事目的物の性能、機能の向上に関する具体的な評価項目例」 ・舗装構造提案による走行騒音値 ・単位時間あたりのポンプ排水量 ・建築物の断熱性能 等	「工事目的物の性能、機能の向上に関する具体的な評価項目例」 ・舗装構造提案による走行騒音値 ・単位時間あたりのポンプ排水量 ・建築物の断熱性能 等	「工事目的物の性能、機能の向上に関する具体的な評価項目例」 ・舗装構造提案による走行騒音値 ・単位時間あたりのポンプ排水量 ・建築物の断熱性能 等	／
	技術提案に係る具体的な施工計画	技術提案の実現性、有効性を確認するための施工計画の適切性 ・与条件との整合性 ・技術的な裏付け 等	施工計画が現地の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）を踏まえて適切であり、優位な工夫が見られる。 施工計画が現地の環境条件を踏まえており適切である。 不適切でないが、一般的事項のみ記載となっている。	施工計画が現地の環境条件（地形、地質、環境、地域特性等）を踏まえて適切であり、優位な工夫が見られる。 施工計画が現地の環境条件を踏まえており適切である。 不適切でないが、一般的事項のみ記載となっている。	3者で評価し、その平均点を評点とする。
【ヒアリングを行う場合】 必要に応じて、技術提案の実現性や有効性を確認することを目的に、評価後、施工計画の記載内容についてヒアリングを行う。その場合、説明等が不十分な場合は、評点から1点を減じる。					

※ 技術提案は、上記3つの項目のうち1項目について提案を求め、これを基本とし、技術提案とこれに係る具体的な施工計画の評点の計は、最高(上限)16点とする。

加算点	／
-----	---

【加算点の減点措置及び評価に係る入札参加・無効条件】

1. 加算点が0点に満たない者、又は「技術提案」の内容が不適正と認められる者は、入札を認めない、指名しない等の措置を行う。
なお、「技術提案」の内容が不適正な場合とは、「技術提案が標準案より劣る、施工計画が技術提案とかけ離れている、白紙である、その他明らかに適正でない」と認められた場合とする。
2. 入札において、低入札価格調査基準価格を下回る額で入札を行った者が、新潟県発注工事における過去1年間の全工種工事成績評定点の最低点が65点未満の場合は、加算点から5点を減じ評価値を算出する。
なお、加算点の減点により、加算点が0点に満たなくなった場合は、この者の入札を無効とする。

【評価項目及び評価基準に係る注意事項】

1. 評価項目及び評価基準の補足事項
 - 1) 「工事成績」の平均点は、「小数点以下第3位切り捨て2位止」として評点を判定する。また、平均点が70点上80点未満の場合の評点は、別表の算定式により求め、「小数点以下第3位四捨五入2位止」とする。
 - 2) 共同企業体の工事成績評定点については、当該共同企業体における過去の工事成績評定点を用いる。
 - 3) 「配置予定技術者の能力」に係る評点は、配置予定技術者が複数の場合、最も低い評価(これに係る評点の和が最低)となる者の評点とする。
 - 4) 配置予定技術者の実績における従事役職の範囲については、「主任技術者、監理技術者、現場代理人、工事実績情報システム(CORINS)に登録されている担当技術者」とする。
 - 5) 「災害時における活動実績」の活動実績とは、設定する地域(範囲)内における以下のものをいう。(ただし、通常の維持管理の範ちゅうであると認められるものは含まない。)
 - 緊急性を要し、指示書等で対応した活動
 - ・災害復旧工事の応急工事等(査定等の前に実施しているもの)
 - ・災害時の点検、パトロール等
 - 指示書等による緊急的な維持管理活動
 - ・道路や河川等の修繕(補修)等
 - 6) 「災害時における活動実績」の防災協定とは、設定する地域(範囲)内において有効な協定とする。(1社が単独で締結している防災協定を含む。)
 - 7) 「維持管理実績」の維持修繕(補修)実績とは、設定する地域(範囲)内における以下のものをいう。(ただし、災害時における活動の範ちゅうであると認められるものは含まない。)
 - 単価契約等による日常的な維持管理活動
 - ・道路や河川等の修繕(補修)、除草等
 - ・点検、休日パトロール等
 - 指示書等による緊急的な維持管理活動
 - ・道路や河川等の修繕(補修)等
2. 評価項目及び評価基準に係る過去の期間の考え方
 - ・過去10年度は、○年4月から○年3月末まで、過去3年度は、○年4月から○年3月末までとする。
 - ・ただし、「実働拠点」における過去3年度は、○年4月から○年3月末まで及び○年4月から技術資料提出期日の当日までとする。
3. 評価項目及び評価基準の設定変更等
 - 1) 「同種工事の実績」の同種・類似工事の範囲については、工事の内容等から「○○工・○○m以上・○○工法であること」等と定めるものとする。
 - 2) 「技術者の能力」については、保有資格要件が入札参加条件と一致する場合は、評価項目(評価対象)としないことができるものとする。また、工事の種類や内容等に応じて、保有資格要件は別に定めることができるものとする。
 - 3) 「優秀技術者表彰等」における優秀技術者表彰については、工事の種類により該当者がいない等の場合は、優秀技術者表彰を優良工事表彰工事の実績とする等、変更することができるものとする。
 - 4) 「災害時における活動実績等」及び「維持管理実績」における実績等の対象地域(範囲)は、工事の種類や地域の実状等に応じて、「旧○○町内、○○管内」等と定めるものとする。
 - 5) 「実働拠点」における主たる営業所とは、原則として建設業法第3条第1項に規定する営業所とするが、工事の種類や地域の実状等に応じて、別に定めることができるものとする。また、継続期間についても同様に変更できるものとする。
 - 6) 「実働拠点」における直近・近接の地域(範囲)は、工事場所から近い順に2段階を定めるものとし、工事の種類や地域の実状等に応じて、それぞれ「旧○○町内、○○管内、半径○○km以内」等と定めるものとする。
 - 7) 「技術提案」における技術提案事項については、工事の内容等から個別工事ごとに設定するものとする。(別表の3項目以外についても技術提案を求めることができるものとする。)また、設定する技術提案事項等に応じて、評価基準等についても別に定めることができるものとする。
 - 8) 各評価項目における共同企業体の取扱いについて、「出資比率が○○%以上の場合のものとする、代表構成員のものとする」等と定めるものとする。(工事成績表定点に係る部分は別途)
 - 9) その他、工事の難易度や重要度等に応じて、評価項目及び評価基準を変更できるものとする。
4. 評価項目及び評価基準は、入札公告又は指名通知書等へ明示する。

企業の技術力・地域性に関する資料

工事名: _____ 工事

会社名: _____

【同種工事の実績】

実績(有・無)

工 事 名	
施 設 名	
発 注 者 の 名 称	
工 事 場 所	
工 期	
契 約 金 額 (円)	
受 注 形 態	単体・共同企業体の別
	出 資 比 率
工 事 概 要	

【優良工事表彰】

上越市又は上越市ガス水道局優良工事表彰	表彰(有・無) 年度表彰
---------------------	-------------------

【ISO等認証取得】

ISO9000シリーズ・14001認証(エコアクション21の認証を含む)・労働安全衛生マネジメントシステムの取得の有無	取得の有無及び取得したものを○で囲む 取得(有・無) ISO9000シリーズ ISO14001 エコアクション21 労働安全衛生マネジメントシステム
---	---

【災害時における活動実績等】

災害時における活動実績	活動実績(有・無)(具体的な活動年度と実績を記載):
防災協定の締結	防災協定(有・無)(具体的な名称を記載):

【除雪実績】

道路・施設の除雪実績	除雪実績(有・無)(具体的な年度と実績を記載):
------------	--------------------------

【男女共同参画、障害者雇用の促進又は消防団協力事業所認定者の実績】

男女共同参画、障害者雇用の促進又は消防団協力事業所認定者の実績	実績の有無及び該当箇所を○で囲む 実績(有・無) 男女共同参画(育児・介護休業) 障害者雇用の促進 消防団協力事業所認定者
---------------------------------	---

【実働拠点】

所在地(本社・支社)	過去3年間の継続(有・無)
------------	---------------

第1号様式にかかる《注意事項》

【同種工事の実績】

- ・過去15年度の同種・類似工事で既に終了している工事の実績について記載すること。
- ・「同種工事の実績」の同種・類似工事の範囲は、別表1で示す工事とする。
- ・出資比率20%以上で構成員となった共同企業体での実績も含む請負金額が500万円以上の工事。また、県外の実績も含む。
- ・契約金額については、最終請負金額(税込み)を記載すること。

【優良工事等表彰】

- ・過去3年度に上越市又は上越市ガス水道局優良工事表彰を受賞していれば記載すること。(共同企業体での受賞を含む)

【ISO等の認証取得】

- ・技術資料等の提出期限現在で有効なISO 9001・ISO 14001・エコアクション21・労働安全衛生マネジメントシステム認証の取得がある場合はその名称を記載すること。

【災害時における活動実績等】

[災害時の活動実績]

- ・上越市内において過去3年度に災害時における活動実績があれば(防災協定の有無を問わず)記載すること。
- ・上越市内において技術資料等の提出期限現在で有効な防災協定を締結していれば(活動実績の有無を問わず)記載すること。
- ・活動実績の対象は以下のとおりとする。ただし、通常の維持管理の範ちゅうであると認められるものは含まない。
 - ※緊急性を要し、指示書等に対応した次の活動。(災害対応で緊急性を要する工事かどうか不明の場合は担当課等に照会し、第1号様式に担当課名及び担当者名を記載すること。)
 - i 災害復旧工事の応急工事等(査定等の前に実施しているもの)
 - ii 災害時の点検、パトロール等

[防災協定]

- ・技術資料提出期限現在で有効な上越市又は新潟県と防災協定を締結していれば記載すること。

[除雪実績]

- ・過去3年度において、上越市内の道路に係る除雪業務の契約を、上越市・新潟県・国と締結している場合又は上越市・新潟県・国の施設に係る除雪業務の契約を締結している場合に記載すること。

【男女共同参画、障害者雇用の促進又は消防団協力事業所認定者の実績】

- ・技術資料提出期限現在で記載すること。

【実働拠点】

- ・過去3年度間継続した本社(営業所)の所在地(地番まで)を記載すること。

【その他】

- ・過去15年度は、○年4月から○年3月末まで、過去3年度は、○年4月から○年3月末までとする。
- ・ただし、「実働拠点」における過去3年度は、○年4月から○年3月末まで及び○年4月から技術資料提出期日の当日までとする。

配置予定技術者の能力に関する資料

工事名: _____ 工事

会社名: _____

主任技術者又は 監理技術者の区分							
フリガナ 氏 名							
所 属 会 社 名							
雇用関係開始年月日							
法定資格等	種 類						
	取 得 年						
	登録等番号						
同 種 工 事 の 実 績	実績の有無	(有・無)	(有・無)	(有・無)	(有・無)	(有・無)	
	工 事 名						
	発 注 機 関						
	工 事 場 所						
	工 期						
	契 約 金 額						
	従 事 役 職						
	従 事 期 間						
優 秀 技 術 者 表 彰 等	上越市又は上越市ガス 水道局優秀技術者表彰	表彰(有・無) 年度表彰	表彰(有・無) 年度表彰	表彰(有・無) 年度表彰	表彰(有・無) 年度表彰	表彰(有・無) 年度表彰	
	工事成績 評定点 直近2件の 工事の実績 (上越市又 は上越市ガ ス水道局 発注工事)	実 績	(有・無)	(有・無)	(有・無)	(有・無)	(有・無)
		工事名①					
		工事場所					
		契約金額					
		従事役職					
		工事成績 評定点					
		工事名②					
		工事場所					
		契約金額					
従事役職							
工事成績 評定点							

第2号様式にかかる《注意事項》

【法定資格等】 本件工事に配置を予定している技術者の資格を記入すること。

【同種工事の実績】

・配置予定技術者の過去15年度の同種・類似工事で既に終了している請負金額が500万円以上の工事の実績について記載すること。

- ・「同種工事の実績」の同種・類似工事の範囲は、別表1で示す工事で既に終了している工事とする。
- ・出資比率20%以上で構成員となった共同企業体での実績も含む。また、県外の実績も含む。
- ・記載する実績件数は1名につき1件とすること。

【優秀技術者表彰等】

- ・配置予定技術者が過去3年度において上越市又は上越市ガス水道局優秀技術者表彰を受賞していれば記載すること。
- ・配置予定技術者の上越市又は上越市ガス水道局における過去3年度の直近2件の発注工種の工事の実績があれば記載すること。

【契約金額】

- ・契約金額については、最終請負金額(税込み)を記載すること。

【従事役職】

- ・従事役職とは「主任技術者」、「監理技術者」、「現場代理人」の種別を記載すること。

【その他】

- ・配置予定技術者は5人まで記載できる。
- ・配置予定技術者を複数記入の場合、配置技術者の能力に係る評点は、最も低い評点を受けた者をもって算定する。
- ・落札者となった場合は、記載した配置予定技術者以外の技術者を配置してはならない。
- ・過去15年度は、○年4月から○年3月末まで、過去3年度は、○年4月から○年3月末までとする。

簡易な施工計画

(施工上の課題に対する技術的所見)

工事名: _____

会社名: _____

■ 施工上の課題	〇〇における〇〇対策について
----------	----------------

項目	簡潔・明瞭な施工計画
----	------------

〇〇における 〇〇対策について	
--------------------	--

注) 簡易な施工計画は、本様式を用い、1枚で簡潔・明瞭に記述すること。

技術提案書

工事名: _____

会社名: _____

■ 技術提案事項	○○○○○○
----------	--------

具体的な施工計画

1 技術提案値(単位: ○○)

2 具体的な施工計画内容

- 注) 1 構造物の所要性能が低下する内容の提案をすることはできない。
2 具体的な施工計画は複数提案することはできない。
3 他機関及び他工事等との協議・調整が必要となる提案、またはそのおそれのある提案をすることはできない。
4 技術提案書は本様式を用い、簡潔に記述すること。(枚数の制限はしない)
5 必要に応じて構造図等を添付できる。(枚数の制限はしない)

